

# 不登校生徒をもつ母親の面接過程

## 接し方を巡る母親の葛藤

会津大学短期大学部

社会福祉学科

郭 小蘭

# 不登校生徒をもつ母親の面接過程

## 接し方を巡る母親の葛藤

郭 小蘭

平成 20 年 12 月 20 日受付

**【要旨】** 本論文は、スクールカウンセラーという立場で、不登校に陥った男子中学生 A 児の母親に対して、2 年間にわたって母親面接を行った事例を報告する。不登校生徒の保護者へのアプローチを、「保護者の視点」と「子どもの視点」に分けて話を整理していくというアプローチから検討した。本事例の概要は次の通りである。A 児は進行性感音難聴という障害をもち、部活の仲間とうまくかかわることができないため、腹痛と頭痛を訴えて登校していなかった。不登校状態に陥った A 児に対する接し方を巡り、家族成員間に違いがあり、母親は戸惑っていた。「私の接し方が間違っていたのか」という主訴で母親が来談した。筆者は「母親の視点」と「A 児の視点」に分けて話を整理し、母親と A 児の視点の違いによる行動のずれを取り上げた。母親が A 児の主体性に目を向けていない自分に気づくように介入し続けた。母親が面接のあった 2 年間の中で A 児のために問題解決の方法を率先して探してあげるよりも A 児自身が動くことが大切であると気づいた。母親自身の大きな変化と中学校のある先生からの誘いや養護教諭の努力で A 児は不登校状態から保健室登校状態に変わり、高校へは行かないと言いつつ、最終的に無事高校に進学することができた。本事例から保護者の努力を労いながら、「保護者の視点」と「子どもの視点」に分けて自他の区別をもって子どもに接することを保護者に勧めることが不登校生徒に対する間接的ではあるが、有効な支援であることがわかった。本事例は学校現場の教師、保護者、悩みを抱えている生徒及びスクールカウンセラーの参考のためになると考えて公表した。

**キー・ワード：**不登校生徒、保護者の面接過程、接し方

## はじめに

平成 20 年度の文部科学省の調査によると各都道府県の 1,000 人当たりの不登校児童生徒数は約 10 人ないし 10 人以上である。不登校生徒の問題は今社会に注目されている(文部科学省,2008)。不登校とは何かについて文部科学省は「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定めている。不登校のきっかけ、不登校状態の継続要因、不登校生徒に対する学校の効果的措置などについては、不登校児童・生徒数の学年の特徴：中学校の 2, 3 年生が圧倒的に多い。不登校になったきっかけ：不登校児童・生徒本人にかかわる問題が大きい。いじめを除く友人関係をめぐる問題や学業不振、親子関係をめぐる問題が少なくない。不登校状態の継続要因：不登校児童・生徒の不安など情緒的混乱、無気力が多い。

指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒に特に効果のあった学校の措置(16 項目)の中で「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った」と「登校を促すため、電話をかけたか迎えに行ったりするなど」が最も効果的であった。その次に大きな効果を上げた措置は「スクールカウンセラーなどが専門的に指導にあたった」ことである(文部科学省,2008)。「個人の気持ちの尊重」を重視するスクールカウンセラーの姿勢は、「集団の教育目標の達成」を重視する学校に大きな視点変換をもたらしたと考えられる。

では、スクールカウンセラーとはどんな仕事をする職だろうか。文部科学省はスクールカウンセラーの職務として次の 4 点を挙げている。児童生徒へのカウンセリング 児童生徒の心の動きに対する理解と児童生徒に対する接し方に関する教職員及び保護者への助言・援助 児童生徒のカウンセリングに関する情報収集・提供 その他児童生徒のカウンセリング等に関し、各学校において適当と認められるもの。スクールカウンセラーという制度の導入による効果は次の 4 つが挙げられている。学校全体：スクールカウンセラーの助言により、家庭、関係機関との連携の下、学校全体で生徒指導に取り組めるようになった。児童生徒・保護者：スクールカウンセラーが、教員とは異なり、成績の評価などを行わない第三者的な存在であるため、児童生徒・保護者が気兼ねなくカウンセリングを受けることができた。教員：スクールカウンセラーの助言を受けることにより、児童生徒と接する際の意識が変わるとともに、児童生徒の様々な悩みに関し、適切な対応をとることができるようになった。外部との連携：学校が適応指導教室、警察、児童相談所など学校外の機関と連携・協力を図る上でスクールカウンセラーの助言が効果的であった。スクールカウンセラーの専門性と外部性が学校現場で生かされているという社会の認知度が徐々に高まってきている。

ところが、スクールカウンセラーという制度が導入され始めたのは平成 7 年であり、全国の中学校にスクールカウンセラーを配置するようになったのは平成 17 年であった。そのため、学校現場に関する事例研究の現状は、今までの蓄積が大変少なく、これからである。特に保護者面接の過程

を報告した事例が非常に少ない。こういう現状を見て、保護者の面接過程を検討した本事例を公表した。

不登校生徒支援という視点から保護者面接をどのように捉え、どのような技法を用いたら良いかについて宮田(2002)と黒沢(2004)は保護者面接をコンサルテーションとして位置付けている。コンサルテーションとは専門的な事柄について相談に乗ったり指導したりすることである(広辞苑)。宮田は保護者を自分自身に対する専門家として捉えて保護者面接をパーソナル・コンサルテーションとして捉えている。保護者面接を行う技法として、来談までの経緯を知ること、問題の所在と変化の主体を知ること、そして、保護者という個人の反応パターンだけではなく、それを超えて、家族や社会という枠組みを持つことも必要であると述べている。一方、黒沢はスクールカウンセラーの生徒支援が教師や保護者のコンサルテーションを通して生徒に行う間接的な援助であると述べている。保護者面接の技法については、黒沢が面接の種類とスクールカウンセラーの対応の留意点という角度から論じている。面接の種類は「義務的来談」(例、定例的面談、様子見面談、呼び出し面接)、「クレーム来談」(変わらなくてはならないのは周囲であると訴える面談)、「自主的来談」(問題を解決したいという動機が高く、来談開示の場合と来談守秘の場合、また紹介依頼の面接がある。)に分けることができる。保護者面接の形態によってスクールカウンセラーの対応の留意点は若干の違いがある。来談開示の「自主的来談」の留意点については 子どものリソースについて家庭と学校で情報交換し、成功の責任追及 をする。今までの解決努力や対処法を見だす。

保護者のニーズ、ゴールを明らかにし、具体的な行動指針を話し合う。チーム援助を生かす、以上の内容が留意点として挙げられている(黒沢,2004)。宮田と黒沢の観点は保護者面接を行う際の基本的な方針として方向性を示唆してくれたことで学校臨床心理学に大きな貢献をしたといえる。

本事例の面接を行っていた時期は、筆者がスクールカウンセラーとしての経験が浅く、まだ宮田、黒沢の著書に目が触れていなく、保護者に対するコンサルテーションについて明確な指針がなかった。筆者の持っている臨床心理学の基礎知識に基づいて保護者の置かれた状況や保護者の気持ちを観察しながら試行錯誤的に相談援助を行っていた。その結果、筆者の行った援助行動の中に反省点がいいくつかあった。本事例の検討を通して、学校現場に携わる経験が浅いスクールカウンセラーのために実践的な教材を提供したい。

本論文の目的は、保護者の努力を積極的にほめながら「保護者の視点」と「子どもの視点」に分けて話を整理していく方法が保護者へのアプローチとして有効であることを示すところにある。本事例の内容や文章の表現は来談者に目を通してもらったもので承認されたものである。臨床事例の提供が難しいという現状において本論文の公表を同意してくれた来談者は社会貢献度が大きいと思われる。本論文の来談者に敬意を感じながら事例を報告していく。

#### 事例の概要

**初回面接日：**X年2月

**来談者：**母親

**主訴：**公立中学校1年生（初回面接時）の次男A児の不登校に対して、どう接したら良いか。

**面接形態：**母親は途中就労したので母親の希望日に応じて面接日を設定した。1回60分。

### 1. 来談に至った経過

中学一年生の後半から頭痛や腹痛を訴えて、学校に足を運ばなくなってきた。何があったのかと尋ねてもA児は「大丈夫、なんとか自分でするから」と言って学校を休む原因を語らなかつた。母親は心配して担任、学年主任に「いじめがあったのか」と尋ねた。学校側に「いじめがない」と言われ、学校に助けを求めるのが無理だと感じた。その時、「スクールカウンセラーに相談してみないか」と担任に勧められて母親は早速筆者のところに相談に来たのである。

### 2. 母親面接の経過

（ここからスクールカウンセラーをSCで示し、「」は来談者の言葉、〈〉はスクールカウンセラーの言葉を示す。なお、スクールカウンセラーの感じたことを【理解】で表記。）

**初回面接（X年2月）**

**生育歴及び問題歴：**A児は無職の祖母、会社員の父親、来談時専業主婦の母親、成績優秀な兄との5人家族で育つ。来談時兄は一人暮らしをしている。祖母、父親は大変真面目で努力家である。母親は中学生頃両親を亡くして多くの人に優しくしてもらった。そのため「困っている人がいたら必ず助ける」という考え方を持っている。A児の同級生、教師がA児を助けられないのを見て理解できないと述べていた。A児は家では冗談やからかいをよく言っていたが、学校では「几帳面で大人しい子だ」と言われた。小さい頃は祖母と一緒にいる時間が長く、一人で漫画を読むのが好きだったという。

進行性感音難聴という障害を幼児期に発見

A児は幼稚園児頃、突然聴力が落ち、病院で進行性感音難聴と診断された。進行性感音難聴という障害は聞き取りに不自由を感じ、コミュニケーションを行うのに障害を感じるのが最も深刻な問題となる。難聴は最終的に聾になることもあるので家族の不安がとても大きかった。入院、転院してやっと聴力の低下を食い止め、中学に入ってから聴力の大きな変動はなくなり、落ち着いたものと考えていた。幼稚園児頃から補聴器を付け始めた。障害を持っている分、「字が読めるようにしておいたほうが良い」と医師からのアドバイスがあり、幼稚園児頃から勉強の面で厳しく要求していた。よく病院を転院し、入退院を繰り返していたので母親との分離不安が大きかったかもしれないと母親が振り返った。

野球に対する特別な思いがあるA児

A児はスポーツに高い関心を持っており、小中学校時代にスポーツ関係のクラブに積極的に参加

しようとした。小学校低学年頃、サッカーのクラブの練習を楽しんでいたが、医師にヘディングが聴力によくないと言われ、サッカーを続けることを断念した。中学校入学頃、野球部に入りたかったが、小学校時代にA児をいじめた生徒が入っているため、野球部に入らず、別の部に入った。しかし、入部して間もなく先輩に文句を言われ、不本意ながらもそのクラブも断念した。かつて子ども会が主催した野球の練習試合で注目された経験があり、野球をやりたいという思いが強かった。

A児に対する接し方を巡り祖母とのぶつかり

A児の祖母は「母親の接し方が甘いから不登校になった」と非難していた。母親は「自分が今まで厳しく接してきたつもりで」「祖母は口を出しすぎ」と感じた。祖母に対する不満と接し方に関する不安をもって来談した。

**初回面接内容による見立てと援助方針：**中学一年生という学年は、新しい環境に適応していくために先輩との関係に大変神経を使い、自分が人にどのように見られるのかを気にするのである。A児は障害をもっているため、相手の話す内容が聞き取れない分、相手の表情を見て判断せざるを得ないという困難を抱えていた。部活の仲間との関係がうまくいっていないことで自尊心が傷つき、苦しんでいた。なお、担任、学年主任の配慮が不十分であったことで、A児は教師に対する不信感があった。腹痛や頭痛は心の悩みのサインであったかもしれない。病院を受診し、カウンセリングを受けることを勧めるが、A児は病院に行く意思があるかどうかにかかる。母親の話ではA児は今まで一度だけ精神科を受診したことがあり、カウンセリングを受ける意思がなかった。このような状況で筆者は母親を支えることで間接的にA児へ支援するという方向でかかわろうと考えた。SCの援助目標は母親がSCに何でも話せるようになることおよび母親がA児にとって安心していられる存在になることであった。これらの目標を実現するために、以下のことを心がけて母親の面接を進めていた。面談の雰囲気をややかなものにするため、毎回近況を聞くことから話題に入る、次に今回特に聞きたいことが何か（来談の目的・目標を聞く）、家庭及び学校で起きている出来事を母親はどのように解釈しているか、なぜそうなのかを聞き、それに共感を示す、母親以外の家族成員や教師がA児の様子をどのようにとらえているのかを聞き、さまざまな人間関係のあり方を把握する、話を聞いた後、わからなかったところを質問したり、「母親の視点」と「A児の心の動き」に分けてSCの推測を母親に伝えたりする。母親に新しい視点を持てるように働きかける、これからどうするかについて話し合う、最後に母親の努力過程を労い、母親の努力の結果をほめる。以上7個の項目は母親の面接過程におけるSCの行動であった。面接過程における毎回の相談内容の実際を表1に示す。

表1 母親との9回の面接内容

回数	経過	A 児の動き	母親の面談テーマ	SC の助言	備考
1	初回	・腹痛・頭痛 ・不登校	接し方を巡り、家族成員間の ぶつかりがあった。	・来談を労った ・A 児の気持ちを聴こう	・主婦
2	3 ヶ月後	・フリースクール に希望をもっ ていた	・A 児の変化 ・ほしいものを買い与えた	・母親に甘えたいA 児 ・母親の努力をほめた	・主婦
3	1 ヶ月後	・フリースクール にいくのを渋 った	・A 児はフリースクールや障 碍児学級には行かない ・働くことにしようか	・A 児の気持ちを言葉で 確認しよう ・距離のある接し方	・主婦
4	2 ヶ月後	・フリースクール を休んだ	・家族を大切にしたい ・A 児との距離の取り方	・家族の団結が一番 ・子どもは体験を通して 成長する	・会社員
5	1 ヶ月後	・フリースクール を辞めた ・家庭学習の姿	・自分も人の目を気にすると 気づいた ・母親は情緒不安定	・家族の安否が一番 ・自分に正直	・会社員
6	2 ヶ月後	・昼夜逆転 ・「暇」	・昼夜逆転を制限したほうが 良いか	・A 児と一緒に遊ぶこと でA 児の気持ちを知る	・会社員
7	7 ヶ月後	・高校受験 ・パソコンに向か う時間が長か った ・暴力的な行動	・A 児が悩んでいるとわかる ・暴力に耐えられなかった ・A 児に対する客観視	・A 児の気持ちに気づい た母 ・ぶつかりながら向き合 うのが必要	・会社員
8	2 ヶ月後	・高校へは行かな いと言った ・勉強の姿	・うそをついたA 児 ・A 児に甘かったとの反省	・A 児の本当な気持ちを 言葉で確かめよう ・一貫した接し方	・会社員
9	4 か月後	・高校合格	・高校合格の報告 ・高校を続けるかどうかは 不安	・A 児自身の力を信じて ・面接終結	・会社員

表1 の面接過程を3期に分けて報告する。

**第1期（1回目から3回目まで） A 児の欲求を迷いながら満たしてあげた母親**

### #1の面接で「私の接し方が間違っていたのかな」

A児の生育歴と問題歴について穏やかに語った後、A児に対する接し方を巡り、家族成員間のぶつかりがあったことを語った。祖母は「兄はもっと頑張っている」と言ってお口を出し、父親は「先輩に対する礼儀やマナーが必要である」と説教した。母親は「自分の人生だから困るのは自分である」とA児に言う一方、A児の野球をやりたいという欲求を満たしてあげようと「個人指導をしてくれるところがないか」と考えた。母親と祖母の間に接し方を巡り、考え方の違いがあり、ぶつかりがあった。祖母に「母親の育て方が甘いから不登校になった」と言われ、母親は「自分の接し方が間違っていたのか」と祖母に対する不満と子育てに対する不安を持って来談した。A児の不登校の気持ちを多く語らず、A児の欲求を満たしてあげることに注意が向いていた。「母親の気持ち」と家族に理解されたかった「A児の気持ち」に分けて、SCは話を整理し、<A児の不登校の気持ちを聴こう>と助言した。【理解】A児の不登校を巡り、祖母と父親はA児に「がんばれ」と説教し、母親はA児に厳しいことを言う一方、結局A児を庇うという雰囲気を感じた。A児は不登校の気持ちを聴いてほしいだろうな。

### #2の面接でフリースクールに希望をもっていたA児

母親は「この間、部屋の模様替えをし、中学校のものを段ボールに詰め、フリースクールの見学にいってと言った。夜はよく眠れなかったみたい。野球もやっていた。」と嬉しそうにA児の心の変化を語った。フリースクールに行った当日は渋る様子であったが、最終的に行ってきた。「ほしいものを言われて、買い与えた。」SCの<まだまだ子どもですからお母さんに甘えたいところがあるのね。>という言葉聞き、母親は「小さい頃忙しかったので接触が少なかった。A児は一人でいることが好きで漫画を常に手放さない感じ」と反省した。【理解】フリースクールに希望をもっていたA児は元気が出てきた。

### #3の面接で「フリースクールや障害児学級はぼくのいくところではない」と怒ったA児、働く決心をする母

母親はA児の近況を報告した。フリースクールに行ったが、昼食の時仲間の中に入らず一人で食べていた。フリースクールに行くまでは大変で、行ったり休んだりしていた。障害児学級のある学校に行こうかと誘うと「そんなところがぼくのいくところではない」と怒っていた。一方、「食事中あっちへ行ってと言わなくなった。」SCは<お母さんがフリースクールへの送迎などをしてくれたおかげで家族と同じテーブルで食事をするようになったのね。>と言うと母親は穏やかにほほ笑んだ。

「わたしは働くことにしようかな。A児の自立にもいいかな」と母親は働くことについてSCに相談した。SCは<家にいるとA児のことをつい言いたくなるし、働くと帰るときにA児に会いたいという気持ちをもてるかもしれないね。>と母親の働きたい気持ちを強化した。同時に<フリースク

ールに行ってどうだったかを聞くといいよ。別の学校へ変わるのでいろいろな戸惑いがあったかもしれない。お母さんはなるべく本人の気持ちを言葉で確認して、どうするかは本人に決めてもらうという感じで接してみるといいと思う。>と接し方について助言した。【理解】フリースクールに通っていたが、戸惑ったA児。母親はA児の自立のためにも自分が就労したほうがいいのかと考え始めた。家族と同じテーブルで食事をするというA児の行動変化から家族関係が改善されたかなと感じた。

## 第2期(4回目から6回目まで) 母親は自分の内面の変化に気づいていく

### #4の面接で先走ってしまう自分に気づいた

母親はSCのアドバイスを聞いて仕事に行くことにした。自分の時間が少しとれて気持ちがいくらか楽になった。ところで、家族に別件で不安の強い出来事があったこの頃母親は情緒不安定であった。家族旅行をしてきて「生きることの大切さ」を実感した。SCは<今家族の団結が一番ね。>と励ましの言葉をかけた。A児の不登校については、「担任に家庭訪問をしてほしいが、A児はいやがっていた。A児は自分が集団生活に合わないと感じ始めたみたい。」A児の気持ちについての推察を述べるが見られた。「この間通信簿の成績を見て、ある教科の点数がとても低くて私がショック。私は自分が成績にこだわっていたと気づいた。」母親は自身の内面について語り、「私の接し方はよくないかな。同級生のように接してあげたほうがいいのか、自立のために離れたほうがいいのかと迷う。」SCは<子どもは自分の考えていることを親に聴いてほしいが、なるべく口を出さないで見守ってほしい。親にしてみればこれはとても難しいね。>と「子どもの視点」と「親の視点」の違いについて説明した。母親は「今まで生きてきた経験を全部教えてあげたい。」と述べ、<中学生が全部わかってくれるかね>とSCの質問に対して「無理ね。私は先まわりかな」と呟いた。<やってあげたいことでも本人の意思を聞いてから、やらなくてもいいというならやらないほうがいいね。>と助言した。母親は自分の葛藤を確認することができて「聞いてすっきりした」と述べた。SCは<お母さんはよく頑張った。お母さん自身が変わってきたね。>と笑顔で母親の変化をほめた。【理解】A君はフリースクールを休んだ。家族に新たな危機が発生した。家族全員は不安定な状態。母親はA児のことだけで頑張ればいいという状態でなくなり、他の家族成員を支えなくてはならなくなった。涙もろい中、母親の強さを窺うこともできた。母親は悩みながら自分を客観的に見ることができるようになってきていると感じた。

### #5の面接で 待つことができるようになった

家族の新たな危機に面して家族も母親自身もつらかった。A児は今フリースクールを辞めたが、勉強している姿が見られ、祖母との関係も以前より仲良くなった。母親はSCの助言を聞いて「待つしかないかな」と思うようになった。家族の危機で改めて「わたしも母も人の目を気にするのだと気づいた。」SCは<他人に認められるように努力してきたが、これから自分の考えをもっと大事に

するといいね>と助言した。一方、A児に対する接し方については、フリースクールを辞めたが、自分で勉強する姿勢が見られたので<A児を信じて、見守っていこう>と助言した。【理解】A児は家で勉強し、家族との関係も改善された。母親が向き合わなければならなかったのは家族の新しい危機であった。母親は家族の辛さをわかってあげつつ、自分も人の目を気にすると気づいた。

#### #6の面接で 家族みんながゆっくりしていた

A児は昼夜逆転、パソコンで遊んでいた、「制限したほうがいいかな」と戸惑った母。SCは<パソコンで楽しんでいるというより、パソコンに向かっているときは、何かを考えていたのかな。昼夜逆転については寝る前に一緒に遊んで、そして「早めに寝てね」と声をかける程度の制限ならA児に受け入れてもらえるかもしれない>と助言した。【理解】家族関係がよくなった。A児は自分のペースで生活していた。A児の考えていることが把握されていなかったという状況から見てA児の心が開くまではまだ時間がかかると感じた。

### 第3期(7回目から9回目まで) 自分の接し方に対する客観視

#### #7の面接で A児に対する客観視ができるようになった

A児は中学校のある先生の誘いで保健室登校をするようになった。母親は「無理に学校に来ていけるかな。高校に行ってもダメかな。本当に試験を受けてくれるかな。」と不安に思ったことを語った。「パソコンで気晴らしをしているという助言を聞いて、ゲームやパソコンに向かう時間が長いほど悩んでいたのだなあと思った。」この間A児とのやりとりで大変感情的になり、母親はA児の暴力的行動に耐えきれず、一度家を出て親戚の家に泊まった。母親は親戚に「振り回されるな」と言われた。「主人もA児の苦しみを分かっているが厳しいことを言わざるを得なかった。」家族のA児に対する接し方についてここで母親は「がんばれと説教した家族」という見方から「家族の気持ちも理解できる」という見方に变化した。

A児が一人暮らしをしたいと言って母親は早速調べてあげた。しかし、見学に行く当日は行かないと言い出した。「何回もドタキャンをやられてまたかと思った。」人に迷惑をかけてはいけないと思い、A児に謝らせたいという気持ちで一杯であった。SC<A児は今一人暮らしができるような精神状態ではないのでキャンセルをしたのもわかる。>とA児の気持ちを代弁し、<A児の「一人暮らし」という言葉の表面的な意味で反応したのね。>と母親の気持ちを推測した。そして<A児の内面の気持ちを言葉で確かめよう>と助言した。【理解】高校受験を控えていた。保健室登校をしながら自分の進路を考えていたA児。自分の弱音を素直に出せず、激しい行動で家族に向き合った。激しい行動を見て家族は我慢の限界にきた。今まで辛抱強くA児の味方をしてきた母親もA児の言動を父親などの立場に立って見るようになった。

#### #8の面接で 今までA児に甘かった

母親は「いろいろあった。また、うそをついた」とA児の近況報告をした。そのうその内容を聞

くと言いつつ、ふざけるような内容であった。SCは「ふざけて言っているのかな。明らかにうそとばれているとわかっているのに言っているのだから」と聞くと「ふざけていると思うけど、また、うそをついちゃってと思った。」「この間A児は学校を休むと言いつつ、」休む理由を聞いたら返事がないので「かぜにしておくか」と聞くと、「うん」と言った。それで「かぜ」という理由で休ませた。SCは「かぜという理由はお母さんの意思よね。そういうふうにしてあげた理由は」と聞くと「この子は自分で言ったことをやらないと悩むところがあるのでかぜにしておけば、無難だと思った。」と説明された。SCは「本人はかぜではない。だけど、かぜという口実をつくっていやなことをやらなくて済んだ。><お母さんはうそをつかれるといやだと思う。だけど、A児の気持ちを考えてかぜという口実をつくってあげた。一貫していなかったね。」と指摘した。母親は「はあ、よくないよね。」「子どもに本を買ってと言われて、最初は買わないように交渉するが、最終的に買ってあげたことが多い。子どもに甘かったね」と気づいた。「自分のやり方について身近に言ってくれる人がいないから、なかなか気付かないが、SCが言ってくれて助かる。」と笑顔で語った。【理解】高校へは行かないと言いつつ、勉強をしているA児。その場限りの解決方法を作った母親。SCの指摘で母親は自分の接し方が一貫していなかったことに気づき、「子どもに甘かった」と気づいた。

#### #9の面接で 高校合格の報告、面接の終結

高校へは行かないと言いつつ、勉強していたA児。学力がかなりあったので簡単にある高校に合格した。合格したのを家族は喜んだが、そのまま高校に行ってくれるのかという不安もあった。SCは「合格ができてよかった。保健室登校をして大変だったと思う。これから自分のペースでやることを寛容に見守ってあげてください」と伝え、中学校での面接を終結した。【理解】不安を持ちつつ、高校に進学すると一歩を踏み出したA児。家族は高校が続くかと安心できていなかった。<自分のペースでやるのがA児にとって大事である>ということは母親との面接があった2年間でわかった。

#### 考察

本論文の目的は、保護者の努力を積極的にほめながら「保護者の視点」と「子どもの視点」に分けて話を整理していくことが保護者の行動変化をもたらすのに有効な方法であることを示すところにあった。母親は第1期では迷いながらA児の希望をかなえてあげようと「野球の個人指導」「フリースクール」「障害児学級」などを懸命に考えていた。初回面接で祖母の自分に対する非難への不満を語り、A児の不登校問題を早くなんとかしてあげたいという気持ちが先走り、A児自身の不登校の気持ちに目を向けなかった。そこでSCはA児の気持ちを先に把握しておくことが必要であると「A児の視点」を面接で提案した。母親は2回目、3回目の面接で「フリースクール、障害児学級はぼくのいくところではない」というA児の気持ち」がわかってきた。第2期（4回目、5回目、6回目）

では、「働くことにして自分のことを考える時間が取れた。」「フリースクールを辞めたA児」「家族に新たな危機」など、様々な生活上の変化に伴って母親は「先走ってしまう自分( # 4 )」「待つことができるようになった自分( # 5 )」「家族みんながゆっくりしていた( # 6 )」に気づき、母親自身の内面の変化に気づいた。第3期(7回目、8回目、9回目)ではA児の行動に対する客観視ができるようになり、家族のA児に対する接し方を見直すこともできるようになった。この段階で「母親の視点」「A児の視点」「家族の視点」、さまざまな視点でA児の不登校問題を考えることができるようになった。主訴「私の接し方が間違っていたのか」という不満の段階から「保護者の努力は無駄ではなかったが、一貫していなかったことがよくない」「母親が主導的であった」と気づくようになった。母親自身のこのような変化は、SCの「母親の気持ちは」「A児の気持ちは」というように<自他の区別をもって子どもに接すること>という助言から影響を受けたものであると考えた。

母親の変化をどのように捉えるかについては、中釜(2004)の知見(3つの変化)と照らし合わせ、省察していく。中釜は「教師や保護者を通して生徒に行う援助は「間接援助」であり、事例を通してそこで生じる変化を次の3つに抽出していた。[変化1] 子どものそばにいる大人が、自分自身の内面に目を向け、自分が子どもをどのようにとらえているのかに気づき、それを見直すことで、子どもへの接し方が変わる。[変化2] 子どもの言動を自分への反発ととらえていた大人が、周囲からの働きかけで、それをより広い文脈でとらえなおして、その結果、子どもの言動をより共感的に理解できるようになること。[変化3] これまでの努力に関心を向けることで、自己効力感が生まれること。そして小さな目標を立てることで、親子の協力関係が形成できるようになること。本事例の場合は、[変化1]に該当するのは母親の「私のA児に対する接し方が間違っていたのか」という不満の段階から「私のA児に対する接し方が甘かった」と気づいた段階への変化。[変化2]に該当するのはSCの助言・援助を受けて、母親は「ゲーム・パソコンばかりで遊んでいる」という段階から「パソコンに向かう時間が長いほど悩んでいたとわかる」という変化。[変化3]に該当するのは、2回目の「フリースクールに希望をもった」であり、その中で母親の送迎が「食事の場面であっちはいけと言わなくなった」というよい結果につながった。こうした変化は、親子の間に望ましい相互作用を誘発し、「A児は安心して家にいられるようになった」という結果につながったと考えた。

SCの母親に対する働きかけを振り返ると次の通りであった。面接の初期段階で母親との信頼関係を築いていくためにもA児の置かれている状況を把握するためにも、母親の話を否定せずに傾聴に徹した。A児の置かれている状況の把握が徐々にでき、家族の中の人間模様が見えるようになり、SCと母親の間の信頼感が形成されるようになってから「母親の視点」と「子どもの視点」に分けて話を整理していき、「自他の区別をもってA児に接してほしい」と助言をしていた。その影響か、母親は「距離をもってA児のことを落ち着いて観ることができるようになった。」SCはA児の行

動の真の意味を「母親の視点」「A 児の視点」「SC の視点」からリフレーミングすることによって、母親の A 児に対する理解を深めさせることができた。本事例の発表を快く承諾していただいたのも「自分の A 児に対する接し方を振り返ることができるから」という母親の思いがあったから。

本論文は、「自他の区別をもって子どもに接してほしい」という保護者への助言が臨床的に有効であることを示した。本論文は母親の面接過程に関する事例研究のデータの蓄積に役立つと考えた。しかし、筆者は当初 SC としての経験が浅く、学校の担任に対してどこまではっきりと助言をして良いかの戸惑いがあり、担任に対する働きかけが不十分であった。文部科学省の平成 20 年度の調査では「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」に特に効果のあった学校の措置（16 項目）の中で「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った」と「登校を促すため、電話をかけたり迎えに行ったりするなどが最も効果的である」という結果から今後担任に助言をしていく時にもっと自信を持って具体的な助言をしていきたい。A 児の抱えている「集団への不適応感」、「障害をもっている辛さに現実的に向き合っていかなければならないという課題」がまだ解消されていなかった。良好の家族関係を面接のあった 2 年間で築いたが、次の課題は A 児に難聴の治療を A 児のカウンセリングへのきっかけづくりの一つの手段として用いて働きをかけていくこと、A 児の適応できる社会的な環境が徐々に広がっていけるように様々な人的資源を A 児の家族とともに探していくことなどであると考えた。

### まとめ

本事例から保護者に自他の区別をもって子どもに接することを勧めることが不登校生徒に対する間接的ではあるが、有効な支援であることがわかった。「問題を抱えている本人の家族に対して介入をしていくことで問題を抱えていると見なされる人にも影響を与えることが十分に可能であると考えられる」という坂本（2001）の提言は本事例によって確かめることができると考えた。本事例をまとめる際に、論文の内容や文章の表現は、A 児の母親と一緒に読み見直して、母親の意向を聞いた上にまとめた。当初より事例の真の意味が見えてきたように感じた。本事例は母親と SC の協働でできたパーソナル・コンサルテーションであった。

### 文献

1. 文部科学省(2008) 平成 19 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (小中不登校)について(8 月速報値)(児童生徒課). 文部科学省.
2. 星野仁彦(2007) 気づいて! こどもの心の SOS VOICE pp.106-107.
3. 中澤 潤(2007) 学校心理学に基づくケースレポートの作り方. In: 学校心理士資格認定委員会 編: 学校心理学ガイドブック 第 2 版 142-158.
4. 藤井和郎 (2004) スクールカウンセラー活用事業の経過. In: 平松清志編著: 現場に生きる スクール・カウンセリング子ども・教師・保護者への対応と援助. 金剛出版 pp.23-37.

5. 黒沢幸子 (2004) 学校臨床活動における保護者援助. In: 倉光修編: 学校臨床心理学. 誠信書房. pp.258-295.
6. 中釜洋子 (2004) 援助資源としての家族と手をつなぐ. In: 倉光修編: 学校臨床心理学. 誠信書房. pp.295-321.
7. 津川律子・遠藤裕乃 (2004) 初心者のための臨床心理学研究実践マニュアル. 金剛出版.
8. 宮田敬一 (2002) 保護者と対面するときの心構え. In: 村山正治・鶴養美昭編: 実践! スクール・カウンセリング. 金剛出版, pp.36-48.
9. 友久久雄・忠井俊明・内田利広・本間友巳 (2001) 学校カウンセリングの理論と実践  
ミネルヴァ書房
10. 坂本真佐哉 (2001) コミュニケーションが取りづらい事例について In: 吉川悟・村上雅彦  
編: 思春期・青年期の困難事例.p155.
11. 氏原寛・小川捷之・東山鉦久・村瀬孝雄・山中康裕 (1992) 心理臨床大事典.  
培風館, pp.1001-1003.